

議案第 5 5 号

令和 3 年度久喜市下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、令和3年度久喜市下水道事業会計決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和 4 年 8 月 3 1 日提出

久喜市長      梅      田      修      一